

「松下アジアスカラシップ」詳細

助成番号	研究テーマ（留学目的）		
	留学国	留学機関	留学期間
	氏名	所属	区分
01-003	第二次大戦以降のラオスにおける『国民』の創出と近代文学の形成		
	ラオス	ラオス国立大学	
	矢野 順子	一橋大学大学院	院生博士

研究テーマ（留学目的）の説明（助成決定時のテーマ。文責は本人）

申請者の問題関心はラオスにおいて第二次世界大戦以降、左右両派への対立が生まれる中、王国政府、パテト・ラオ双方の国家建設において「国民の言語」としてのラオス語が創出されていく過程を明らかにすることである。修士論文ではその第一歩として、ラオス語正書法の制定をめぐる諸問題を 50 年代、60 年代の王国政府の議論を中心にパテト・ラオ側と比較することで考察した。本研究では視野をさらに広げて、近代文学の形成が両者の国家建設・国民創出の過程においてどのように位置付けられ、展開していったのかを明らかにすることを目的とする。

ラオスにおいて近代文学形成への動きが本格化するの他の東南アジア諸国よりも遅れて第二次世界大戦以降のことであった。王国政府側では 1951 年にラオス文学委員会が設置され、「国民の言語」としてのラオス語の整備と共に、文学の復興、促進といった作業が開始された。1953 年創刊の機関紙『文学雑誌』上では委員長であったピエール・ソムチン・ギンや編集長のマハー・シラー・ウィラーウォンによりラオス語を国家建設の軸に据え、ラオス語による文学作品が広く国民に読まれるべきことが主張されている。そして 1953 年にはジョルジュ・サンドの『魔の沼(La Mare au Diable)』の翻案小説が出版される。しかしながら 50 年代を通してラオス語による文学の形成は進まず、ピエール・ソムチン・ギンもその著作の大半をフランス語で書いていた。60 年代になると『ラオス国家』『民衆』などの雑誌が創刊され、ラオス語で書く作家たちにも活躍の場が与えられ始める。この時期の作品には恋愛小説の他に社会の不平等を風刺したものなどがあったが、文芸思潮としてはロマン主義に属するものであった。70 年代になるとマハー・シラーにより文芸雑誌『パイナム』が創刊され、パイナム派と呼ばれる作家集団も登場する。その他にも多くの雑誌の創刊や、作家集団による短編小説集の出版が見られるなど、この時期、近代文学の展開が活発化し、文芸思潮においても、ロマン主義から写実主義への移行が見られる。

一方、パテト・ラオの解放区においては、パテト・ラオの文化政策に乗って近代文学が形成されていくが、その主題は一貫して大衆を革命闘争に動員していくためのいわゆる革命文学であり、1975 年のラオス人民民主共和国の成立以降は、この流れのもと作家による創作活動が続けられていくこととなる。

以上のような流れを踏まえた上で本研究においては、王国政府、パテト・ラオのそれぞれの時代において代表的と思われる作品を分析し、それらをその社会的歴史的背景との関わりから考察して、ラオスにおける近代文学の形成・展開がその「国民」の創出といかにして結びつくものであったのかということを明らかにすることを旨とする。

氏 名 矢野順子	留学先国名 ラオス	機関名 ラオス国立大学文学部
----------	--------------	-------------------

研究題目：「ラオス語」の構築 - 内戦、そして統一へ至る歴史的過程の中で

1. はじめに

本研究の目的は、ラオスでフランス植民地時代より王国政府とパテート・ラーオに分かれての内戦期を経て、現在に至るまでの歴史的過程の中で、「ラオス語」がいかにして構築されてきたのか¹、そしてそれがラオスの国民形成・国家建設とどのように関わってきたのかを明らかにし、「言語」と「国民形成」との関わりについて考察する上での手がかりをえることにある。

「ナショナリズム」、「国民」あるいは「ネーション」などを語る際、「言語」はその最も重要なファクターの一つとして幾度となく言及されてきた。例えばゲルナー(Gellner)は、産業社会の到来に伴う識字能力の一般化がナショナリズムを生み、それがネーションの創出につながるのだとする²。しかしながら、このようなゲルナーの解釈においては「言語」が「国民形成」に果たす、実務的な側面のみが強調されており、象徴的・イデオロギー的な側面が見落とされてしまっている。一方、アンダーソン(Anderson)は、「[言語が]([]内は引用者)想像の共同体を生み出し、かくして特定の連帯を構築する」とする³。しかし、アンダーソンのいう「言語」を媒介とする想像の共同体(ネーション)の創出は、「言語」の役割を、肯定的・積極的に捉えすぎているように思われる。すなわち、想像の共同体に限られたものとして想像される以上、その外におかれ、排除されていく他者が必ず存在するのであり、近代国民国家における「国語」の形成過程とはまさにそうした「他者の言語」の排除の過程でもあった。したがって、「言語」と「国民形成」とのかかわりについて考察するのであれば、そうした排除されていく「他者」の存在に注目する視点が重要なものとなってこよう。以上の問題意識を踏まえた上で、本研究においてはラオスを事例として「言語」の構築と「国民形成」について考察する⁴。その際、「ラオス語」を構築していく上で排除されていった他者とは何であったのか、という点にひとつの重点をおくこととする。

具体的な手順としては、はじめにフランス植民地時代について、フランス人による「ラオス語」認識を概観し、それがラオス人エリートたちにどのように引き継がれていったのかを明らかにする。次にラオス王国政府について、ラオス王国としての政治的独立を達成した後、「ラオス語」が「国家の言語」としてどのように構築されていったのか、実務的な側面と、象徴的な側面の両方から検討する。実務的側面に関しては正書法など実際の言語整備について、象徴的側面に関しては雑誌のコラムなどを分析し、国民統合の象徴として「ラオス語」にどのようなイデオロギー性が付与されていったのかを明らかにする。一方、パテート・ラーオについては、革命運動と言語政策の関係に焦点をあて、「ラオス語」の構築がパテート・ラーオの革命運動の中でどのように変容していったのかを追及していく。そして最後に 1975 年のラオス人民民主共和国成立以降、「ラオス語」の構築がどのように進められてきたのか若干の考察を行い、結びとしたい。

2. フランス植民地時代

2-1 フランス人における「ラオス語」認識

フランス植民地時代、フランス人によって「ラオス語」がどのように認識されていたのか、当時出版された数少ない辞書や文法書からその一部を窺い知ることができる。最初に「ラオス語」の辞書作成に着手したのはフ

ランス人の宣教師たちであった。1904年にはキュアツ(Cuaz)による『フランス語・ラオス語小辞典』⁵、12年にはギュイナル(Guignard)による『ラオス語・フランス語辞書』がそれぞれ香港で出版される⁶。さらに1925年になると、ラオス理事長官府長官であったローランド・メイエ(Roland Meyer)による『ラオス語講座』が⁷、37年にはオスピタリエ(Hospitalier)による『ラオス語文法』が出版される⁸。これらの著作においてはいずれも「ラオス語」がシャム語(タイ語)に対して、低いステータスを与えられており、その根拠のひとつにラオス文字の文字数がシャム(タイ)文字よりも少ないこと、正書法が単純であることが挙げられていた。

2-2 正書法論議、ラーオ・ニヤイ運動と「ラオス語」への自覚

当初、ラオスに対して愚民政策をとっていたフランスが、ようやく「ラオス語」の整備に乗り出したのは、1918年にルアンパバーンの弁務官メリエール(Meillier)がラオス文字に代えて、シャム文字の使用を提案したことによる。この提案自体は採用されることはなかったが、これをきっかけに「ラオス語」の規範化・標準化へ向けた動きが生じ、1940年代前半のラーオ・ニヤイ運動期までにフランス植民地政庁により、ラオス語正書法定制へ向けた会議が幾度となく開催される⁹。ラオス語正書法については植民地時代を通して1. タイ語正書法のようにインド系借用語(パーリ語、サンスクリット語)の語源を綴りに反映させるべきだとする語源型、2. 発音どおりに綴るべきだとする音韻型、3. ローマ字化という、大きく分けて3つの意見が存在したが、この背景には、1を支持するタイ(シャム)で仏教教育を受けた知識人と2、3を支持するフランス式世俗教育を受けた知識人という教育バックグラウンドの相違があった。結局、このような対立が続く中、植民地時代を通して「ラオス語」正書法が確定されるには至らなかった。しかしながら、第二次世界大戦が終了し、独立の気運が高まるにつれて、ローマ字化を支持する声は次第に弱まり、独自の文字としての「ラオス文字」意識とともに、タイ語との明確な差異化の必要から、ラオスの伝統的な方法としての音韻型正書法という認識が有力なものとなっていった。ラーオ・ニヤイ運動期の1943年に、当時のウィエンチャンの印刷所所長であり、後に王国政府首相となるカタイー・ドン・サソリット(Katay Don Sasorith)によって書かれた『ラオス文字と表記法』からは、エリートのそうした「ラオス語」認識にいたる過程、いわば「ラオス語」への自覚の芽生えともいえるべき過程を読み取ることができる。

2-3 ラーオ・ニヤイ運動と「ラオス語」への自覚

カタイーはこの本の中で、はじめに北はポンサーリーから南はコーン島まで、些細な方言差はあるものの、ラオス人たちは「同じ言語」を話しているのに、書き言葉に関しては「同一の」ラオス文字を使っているにも関わらず、その正書法が多様であるために理解し合うことができないとする¹⁰。ここからは、彼の考える「ラオス語」の領域が、すでにフランス領「ラオス」の範囲に限定されたものとして認識されていたことが読み取れる。そしてさらに、タイ文字との関係について、ラオス文字とタイ文字はもともと、1283年にスコタイのラムカムヘン王によって作られた、同一起源を持つ文字であるが、タイ文字はその後、不必要にその数を増やしたのに対し、ラオス文字は文字数を減らすことによって進化し、現在、その正書法は極東地域でもっとも合理的で整理されたものとなっているとして、先のフランス人の言説をむしろ逆手にとる形で、タイ語・タイ文字に対するラオス語・ラオス文字の進歩性・優位性を主張していく¹¹。

ラーオ・ニヤイ運動自体、隣国タイの膨張主義的政策であった「大タイ主義」に脅威を感じたフランスがラオス人エリートの民族意識を高揚させるためにしかけたものではあった。しかしながら、こうしたカタイーの主張からは、フランスの支配下、ラオス人エリートがそれを巧みに利用することで、自らの「民族の言語」として、

ひいてはやがて達成するべく独立した「ラオス」の「国家の言語」として、「ラオス語」を自覚的に構築しはじめた、その端緒ともいべきものが読み取れよう。次章以降、こうして芽生えた「ラオス語」意識がラオス王国政府においてどのように受け継がれていったのか検討していく。

3. 「国家(サート)の言語」への取り組み¹² - 王国政府の場合

ラオス王国政府では、1947年の王国憲法でラオス語がフランス語と並んで公用語と規定されたのを契機として、「ラオス語」構築へ向けた動きが本格化する。続く1948年にはラオス文字委員会が開かれて、ラオス語正書法の基本的な規則が協議され、その決定をもとに1949年には「発音どおりに綴ること」という原則が国王令によって規定された。そしてこうした流れを受けて、1951年にはラオス語正書法の確定、教科書作成等を目的として、教育省管轄のもとにラオス文学委員会が設置される¹³。ここでは具体的な言語整備について検討する前に、まずは象徴的側面について、「ラオス語」にどのようなイデオロギー性が付与されていったのか、文学委員会の書記であったマハー・シラー・ウィーラウォン(Maha Sila Viravong)が1961年に雑誌『教育』創刊号の巻頭に著した「ラオス語」という記事から分析する¹⁴。

3-1 「ラオス語」「ラオス文字」、そして「ラオス」¹⁵

この記事でマハー・シラーは、はじめに歴史学者の見解を引用しながら、ラーオ族の誕生とその後の移住・拡散について、ラーオ族は少なくとも10万年前には存在していたが、その後、移住により枝分かれし、それぞれの定住地でタイ(Thai)、アホム、カムティ、ギアオ(シャン)、クーン、ルー、ニューワン、プワン、黒タイ、白タイ、ニョープ、トー、ラーオなどの異なる民族名で呼ばれるようになったとして、これらタイ(Tai)系諸民族の起源はラーオ族であったということ为基础語彙の比較から主張していく¹⁶。そして次に「我々はラオス語を振興していかななくてはならないか」という項目を設けて、ランサーン王国時代のラオス語の繁栄とシャム、フランスの植民地支配によるラオス語の衰退・没落を語り、ラオス王国として独立を達成した現在、ラオス語を振興していかなければならないということを次のように述べていく。「[現在][]内は引用者) 真のラーオとして、すなわち独立したラーオとして、どの民族の植民地にもならずに残っているのは我々のラオス王国のみである。そしてこのいまだに独立を保っている我々のラオス王国こそが、あちこちに散らばった多くのラーオ人たちの心臓なのである。(中略) まさしく我々ラオス王国の人間こそが、多くのラーオ人たちの遺産を消してしまわないようにするための保護者なのであり、そして我々が守っていかななくてはならない遺産のもっとも大切なものがラオス語とラオス文字なのである。私がこのように言うのは、言語は何よりもサート(民族、国民)であることを表すシンボルだからである(中略)¹⁷。」ここでマハー・シラーは(彼の言うところの)「広義のラーオ族」の中で唯一国家を有し、自らの言語と文字を維持している、ラオス王国の国民である「ラオス人」だけが真の「ラーオ族」であるとし、「ラーオ族」の代表者としての「ラオス国民」像を創り上げている。そしてラオス語、ラオス文字はそうした広義の「ラーオ族」すべてと共有すべき遺産であるとして、いわば「大ラオス主義」ともいべき思想を展開していく。もっとも彼の論理に従えば、タイ系諸民族の中に含まれている、タイ王国の主要民族であるタイ族(Thai)との関係はどうなるのか、という重要な問題が生じてくる。しかしながら、彼は記事の中でこの矛盾に対する説明を一切していない。そしてまさにこの点にこそ、「ラオス語」の構築に付きまとう難題が集約されていたといえる。実際、マハー・シラーのこの主張はタイの大タイ主義を意識したものであったといえ、彼は偉大なるラーオ族の遺産の継承者という、過去との通時的一体性をもった確固たる「ラオス国民」像を創り上げることでこれに対抗しようとした。そしてその際、

「ラオス語」とラオス文字はその存在を保証するものとして、ぜひとも守り、振興していかなければならないものとされた。このように、マハー・シラーは「ラオス語」をラオス王国の「国家の言語」として、「ラオス国民」という存在を証明するものであり、さらには国外のタイ系諸民族と共有すべき遺産でもあるという、一種誇大妄想的なものとして構築していった。しかしながら、一方で、彼の主張からはラオス王国内部に多く住む、タイ系以外の少数民族への視点が全く欠けてしまっている。いうなれば、ここでの「ラオス国民」像とはラーオ族とタイ系諸民族に限られた、きわめて狭小なものであったといえ、マハー・シラーにとって、少数民族の存在、ましてや彼らの言語の存在など関心の対象外だったのであろう。そしてこのことは、マハー・シラーに限らず、王国政府知識層の大半によって共有された態度でもあった。

それでは、次に、このような言説のもと、実務的な側面において「ラオス語」がどのように整備・構築されていったのか、正書法問題を中心に概観していく。

3-2 正書法をめぐる対立と二つの教育制度

植民地時代以来の、音韻型・語源型という正書法をめぐる対立は、王国政府時代に入っても解消されることはなく続いていた。文学委員会においては、49年の国王令を原則として、音韻型正書法が検討されていくが、これに対しては、仏教関係者を中心とする語源型支持者から根強い反発の声がむけられていく。文学委員会は、こうした反発について、語源型正書法は規則を定めるのが難しく、タイの方法を模倣する以外に不可能であること、音韻型は簡便で教育にも適しており、さらに政府が伝統的な方法と認めた上で、国王令によって宣言されたものであるとしてその正当性を強調し、語源型支持者たちをタイ語かぶれであると批判した¹⁸。語源型支持者はラオス語と、ラオス仏教の近代化・発展のためには、タイ文字のように、ラオス文字の子音字の数を増やし、ラオス文字でパーリ語の仏典を記述できるようにする必要があると主張するが、音韻型支持者の目には、これはラオス語正書法を不必要にタイ語正書法に近づけるものと写ったのである。そしてこうした対立の背景にはやはり、語源型を支持するタイ(シャム)で仏教教育を受けた知識人と音韻型を支持する世俗教育を受けた知識人という教育バックグラウンドの相違があった。ラオス文学委員会、ラオス・ロイヤルアカデミーといった政府機関のメンバーは¹⁹、その大半が世俗教育出身の、フランス語に堪能なエリートたちであったが、当時、世俗教育では、中等教育以上の教授言語はほぼフランス語で占められており、ラオス語で教育を受け、パーリ語やサンスクリット語にも通じた仏教教育出身者は、そうしたエリートたちのラオス語能力を疑問視していた。また、教育に留まらず、公務もそのほとんどがフランス語で行われるなど、王国政府においてフランス語能力は社会的上昇の鍵を握っており、こうした中、十分なフランス語能力を持たない仏教教育出身者は社会的に不利な立場におかれ、不満をつのらせていたという。事実、マハー・シラーが63年に文学委員会を去ったその原因も、世俗教育出身の他のメンバーとの不和があったとされている。そしてこうした知識層の対立は、正書法に限らず、近代語彙やタム文字の採否、教授言語の問題など言語政策のあらゆる側面に影響を及ぼしていった。

結局、王国政府時代を通して「ラオス語」は、共時的一体性をもった均質な「国家の言語」となりえることはなかった。さらに少数民族語についていえば、1960年の教育改革の中で初等教育での母語教育がうたわれたが²⁰、ほとんど実行されなかったようである。また、フモン語とクム語について、ラオス文字を用いた表記が創られ、その表記を用いての教科書が出版されたが、その一方で、少数民族を「ラオス国民」に統合するという名目のも

と、宣教師によって創られていたローマ字による少数民族語の表記法の使用を断固として禁止するなど²¹、王国政府の少数民族政策は少数民族語の排除と「ラオス語」への同化を迫るようなものであった。しかしながら、象徴的側面で見られた言説や、現実の教育制度などをみても、それは徹底したものとはいえず、王国政府の少数民族政策は排除と同化というよりもむしろ無関心に近いものであったと捉えるのが正しいといえよう。それでは次に左派パテート・ラーオ政権による「ラオス語」の構築について、みていくこととする。

4. 革命運動と「ラオス語」 - パテート・ラーオの場合 -

1949年10月にバンコクのラーオ・イサラ亡命政府が解散すると、1950年には左派勢力が結集し、パテート・ラーオの抗戦政府が樹立された。パテート・ラーオでは諸民族の「団結」と「平等」をスローガンに「多民族国家ラオス」を目指しての国家建設が進められるが、少数民族政策には時期によって差異があり、「団結」と「平等」の間で、その比重が移動していた²²。そして1968年ごろからは、比重が「団結」の方へとおかれるようになり、ラーオ族を主軸民族とした国民統合・国家建設が試みられるようになる。こうした方針の変化は言語政策にも反映され、68年に発表された「12項目の政治要綱」では、「国語(national language)はすべての教育レベルにおいて教授言語となるべきである」として、他の少数民族語に対する「ラオス語」の優位性が打ち出される²³。さらに、同じく68年に出版されたプーミー・ウォンウィチット(Phumi Vongvichit)の『ラオスとラオス人民のアメリカ新植民地主義者に対する勝利の戦い』においても、「もっとも勢力のあるタイ・ラオ文化は、ラオスの統一民族文化の発展に決定的な役割をはたしている」、「ラオス語とラオス文字はラオス国家に住むすべての諸民族の共通語であり、共通の文字である²⁴」とされており、ここからもこの時期、パテート・ラーオが主軸民族であるラーオ族を中心とした国民統合を強く意図していたことが読み取れる。1967年に出版されたプーミー・ウォンウィチットの『ラオス語文法』はまさにこうした機運のもとに書かれたものと言え、その前書きからは、パテート・ラーオにおける「ラオス語」構築の基本方針、そのイデオロギー性について知ることができる。次節ではプーミー・ウォンウィチットの『ラオス語文法』前書きを通して、パテート・ラーオにおける「ラオス語」構築について検討していく。

4-1 プーミー・ウォンウィチットの『ラオス語文法』

プーミーをはじめに、古くはシャム、ついでフランス、そしてアメリカと続いた外国による支配、政治的独立の喪失が「ラオス」に支配者の言語を持ち込み、それが「ラオス語」のもとの形を失わせていったとする²⁵。そして「・・・正書法や話し言葉、文学、そして国民の文化的本質を保持し、また復興していくこと、それは愛国心を示すものであり、この愛国心とは我々の先祖から伝えられてきた勇敢さの伝統であり、遺産である。(中略)我々が勇気ある愛国者からの信条を受け継ぐにふさわしいものである、ということを示すために、アメリカとその追隨者に対して救国闘争を行っている我々、現代のラオスの人民すべてがラオス語を統一された、そして規範に合った形で書き、話さなければならない²⁶。」として「ラオス語」の復興・統一を古くから外国の侵略と戦ってきたという「愛国者の伝統」と結びつけ、そうした伝統の継承者となるべき「ラオス国民」像を打ち出している。そしてさらに、「ラオス語」の復興・統一のためには、「ラオス語」に「国民的・大衆的・科学的・進歩的」性格を持たせなくてはならないとするが²⁷、ここで「国民的」というのはラオス語語彙の使用と外国語の排除、「大衆的・科学的・進歩的」とは容易で合理的な方法を意味した。プーミーはこうした方針のもと、発音に即した一音一文字を原則とする正書法を定めていき、例えば王国政府で使用されていたrの音を表す子音字をラオス語にはrの音は存在しないとの理由で排除した。パテート・ラーオでは教育に重点がおかれ、成人に対しても積極的な識字運動が展開されたが、プーミーの正書法は革命運動と、それに根ざした教育制度によって広

く解放区内に普及していった。しかしながら、こうした「ラオス語」の普及は、意図的か否かに関わらず、「ラオス語」の圧倒的優位のもとに、少数民族語の排除を迫るという過程を伴うものであったということに注意を向けておかなければならない。もっとも、パテート・ラーオにおいても少数民族語についてはラオス文字を用いた表記が創られ、その表記を利用した教科書も作成されていた。しかしながら、それはその言語の母語話者でさえ読むのが困難なほどの不完全なものであったとされることから²⁸、ほとんど普及しなかったのではないかと考えられる。そしてこうした視点からみれば、パテート・ラーオの「ラオス語」構築とは一方では少数民族語の排除と同化の過程を意味するものでもあった、と捉えることができるのである。

5. おわりに

フランス植民地時代に、フランス人によってつくられた言説を逆手に取ることで創り上げられた、ラオス独自の「伝統的な方法」としての音韻型正書法という認識は、その後、王国政府とパテート・ラーオの両者へと受け継がれ、双方の「ラオス語」構築過程の中で、異なる理想の下に発展していくこととなる。

王国政府においては、49年の国王令で音韻型の採用が認められ、文学委員会やアカデミーといった政府機関においても国王令に従う形で、音韻型を原則とした正書法が協議されていくが、根強い語源型支持者からの反発やフランス語、タイ語など外国語の影響のもと、実務的側面における「ラオス語」の構築は遅々として進まなかった。音韻型支持者も語源型支持者も現在の「ラオス語」の状態が混乱してばらばらであるという認識は共有していたが、理想とする発展の方向が異なっていたのである。すなわち、音韻型支持者は音韻型こそが伝統の通り、かつ合理的でラオス語を発展に導く方法であるとしたのに対し、語源型支持者は「ラオス語」の発展のためには、タイ語のようにラオス語でパーリ語を記述できるようにすることが第一だと考えていた。さらにタイ語との関係について言えば、前者が音韻型を採用することで視覚的に区別しようとしたのに対し、後者は結果として正書法が類似することになってしまっても、ラオス文字にタイ文字と同じ機能を与え、タイ語の脅威に対抗する必要があると考えたのである。マハー・シラーが象徴的側面のみせた誇大妄想的な言説の裏には、現状ではタイ語より発展が遅れ、混乱状態にある「ラオス語」に偉大なる「歴史」や「伝統」を構築することで、「ラオス語」「ラオス国民」の威厳を保とうとする、ナショナリストとしての必死の側面があったといえるが、先述の記事が掲載されたのが教育省の機関紙であり、掲載時、マハー・シラーがまだ文学委員会の書記であったことを考慮すれば、彼の言説が王国政府において持つ影響力は決して小さなものではなかった、ということがであろう。しかし、それは一方で少数民族の存在を全く無視した言説であったことは、先に見たとおりである。そしてこうして考えると、王国政府における「ラオス語」の構築とは、「ラオス」という自己を確立していく中、他者としての「タイ」を排除することで「ラオス国民」を創り上げる過程でもあったこと、しかしながら同時に、それは「ラオス国民」から内なる他者として国内の少数民族の存在を排除、あるいは無視する過程でもあった、と捉えることができるのである。

パテート・ラーオにおいてはラーオ族中心の国民統合を進める中、「ラオス語」と「ラオス文字」は「ラオス」の統一民族文化の基軸とされ、その復興と維持は絶えず外的の侵入から戦ってきたという愛国者の伝統と結びつけられていく。そしてそうした中、言語面における「ラオス語」の外国語からの解放が、現在、アメリカに対する救国闘争を戦っているパテート・ラーオの勝利、ひいては「ラオス」の解放を象徴的に表すものとされ、このようなイデオロギーのもと、「ラオス語」に「国民的・大衆的・科学的・進歩的」性格を持たせるべく、「ラオ

ス語」の構築が進められていく。すなわちここでの音韻型正書法とは伝統的なものであり、かつ「ラオス語」を進歩・発展へと導くものとされたのであった。パテート・ラーオでは、「ラオス語」を多様な人々の間に政治イデオロギーを運ぶための重要な手段とし、そのため「ラオス語」を母語としない少数民族をも含めた、万人にとって容易な方法として、音韻型正書法が採用されたわけだが、それは革命闘争とパテート・ラーオの教育制度のもとで広く普及していくこととなった。しかしながら、こうした「ラオス語」の普及は一方で、主軸民族ラーオ族の言語である「ラオス語」の前に、他の少数民族語を排除・同化していく過程であったともいえ、その意味ではパテート・ラーオにおける「ラオス語」の構築は、他者としての少数民族語を排除し、「彼ら」に「ラオス語」を身につけさせることで「自己」としての「ラオス国民」を構築する、そうした過程とともにあったということができよう。また、王国政府においては「ラオス語」の通時的一体性の構築に重点がおかれたのに対し、パテート・ラーオでは共時的一体性の構築に力点が置かれたといえるが、これは少数民族の同化という点を考えれば必然の結果であったのであろう²⁹。

1975 年、30 年戦争とも言われたラオス内戦が終了し、ラオス人民民主共和国が設立される。「ラオス語」は建国と同時に公用語とされたが、それでは革命後、「ラオス語」の構築はどのように進められてきたのであろうか。新国家のもとでは、教育や公務はすべてラオス語で行われるようになり、「ラオス語」はようやく「国家の言語」としての安住の地を得ることができたといえる。しかしながら、戦闘が終わったラオスにおいて、諸民族の「平等」と「団結」という方針は、もはやラーオ族中心の団結、そしてその下での平等に完全にシフトしたように思われる。1982 年に当時の大統領であったカイソーンが行った演説の中では、すべての民族にラオス語とラオス文字を共通語として普及させるということと同時に、少数民族語の維持についても言及されるが³⁰、それから 20 年以上が経過した現在においても、なんら具体的な政策はとられていない。また、タイ語の影響にしても、テレビ・ラジオの著しい普及と、それに伴うタイ語放送の受信により、少数民族の中にはラオス語より先に、タイ語を身につけてしまうケースも出てきているという。それに加えて近年の英語学習ブーム。こうした現在のラオスの状況は、まさにプーミーが批判したような 60 年代末期、王国政府の言語状況に類似しているといえる。このような状況のもと、今後、ラオス人民民主共和国における「ラオス語」の構築は、「外なる他者」としての外国語と「内なる他者」としての少数民族語という「二つの他者」とのバランスを、どのようにとりながら進めていくかがひとつの焦点となっていくだろう。特に後者について、それをどのように「自己」として取り組んでいくのか、それとも徹底した排除に走るのか、引き続き見守っていきたいと思う。

¹ 「ラオス語」と鉤括弧つきにしたのは、それが構築された存在であることを示すためである。しかし、本文中では特に強調したい箇所を除いて括弧無しでラオス語とした。

² E.ゲルナー(2000)『民族とナショナリズム』加藤節監訳、岩波書店。

³ B.アンダーソン(1997)『想像の共同体』白石隆・白石さや訳、NTT出版、210-211頁。

⁴ 国語の「構築」について、安田敏朗(1999)『「言語」の構築 - 小倉進平と植民地朝鮮』三元社、安田敏朗(2003)『脱「日本語」への視座』三元社、などを参照した。安田は近代国民国家における言語近代化すなわち近代語の整備の過程を「言語」の構築と捉え、「国語」の構築に当たっては、共時的現在において国民に共有されるべき共時的一体性を持った「標準語」とその通時的一体性を保証する歴史を構築する必要があるとした。本研究では安田のこの概念をラオスのケースに応用し、考察を行った。

⁵ Cuaz, J. (1904) *Lexique Francais-Laocien*, Hongkong: Imprimerie de la Societe des Missions Etrangeres.

⁶ Guinard, Theodore (1912) *Dictionnaire Laotien-Francais*, Hong Kong: Imprimerie de Nazareth.

⁷ Meyer, Roland (1924) *Cours de Langue Laotienne*, Vientiane: Imprimerie de Gouvernement.

⁸ Hospitalier, J.J. (1937) *Grammaire Laotienne*, Paris: Librairie Orientaliste Paul Geuthner.

⁹ 菊池陽子(1997)「フランス植民地期、ラオス語正書法の確定 - ラオス・ナショナリズムの一底流 - 」『史滴』第19巻、早稲田大学東洋史懇話会、88頁。Ivarsson, Soren(1999) *Towards a New Laos: Lao Nhay and the Campaign for National Reweakening in Laos, 1941-45*, In Evans Grant ed., *Laos: Culture and Society*, Chiang Mai: Silkworm Books, p.71, Katay Don Sasorith(1943) *Alphabet et Ecriture Lao*, Vientiane: editions du Pathet Lao, p.13.

¹⁰ Katay(1943)p.3.

¹¹ Katay(1943)pp.6-14. スコータイのラームカムヘン王の碑文に記された文字は現存する最古のタイ文字とされる。ここでカターイは1283年と記しているが、実際の碑文には1292年と銘が打たれている。(松山納(1999)「タイ語」『新訂増補東南アジアを知る事典』石井米雄、高谷好一、前田成文、土屋健治、池端雪浦監修、平凡社、165-166頁。)

¹² サートとはラオス語で国家、国民、民族などを意味する、英語のネーションにあたることばである。本研究で用いた資料ではラオス語で *phaasaa khoong saat*(サートの言語)を国語すなわち英語の *national language* の意味で用いていると思われる箇所が多く、本来「国語」としたいところである。しかし、ラオス王国憲法ではラオス語の国語規定はなく、公用語と規定されているのみなので、誤解をさけるため、本研究ではすべて「国家の言語」で通した。

¹³ 拙稿(2002)「ラオスの正書法改革に見る文字ナショナリズム - 王国政府とパテト・ラーオの二つの体制下における知識人の議論から」『ことばと社会』第6号、112頁。

¹⁴ マハー・シラー・ウィーラウォンは東北タイ、ローイエットのラーオ族の家に生まれ、バンコクで仏教高等教育を受けた後、メコンを渡って、植民地時代にウィエンチャンへとやってきた。植民地時代には語源型を支持していたが、文学委員会書記時代には委員会の方針に従い、音韻型正書法の規則に従って『ラオス語文法』『ラオス語』辞書を編纂する。ラオス語研究の第一人者といわれる人物である。

¹⁵ 本節の内容が一部、拙稿(2004)「「ラオス語」の構築 - 雑誌『パイナム』の分析を中心に」『一橋研究』第29巻1号と重複するものであることをあらかじめお断りしておく。

¹⁶ *Seuksaathikaan*(教育)no.1, 1961.12, pp.1-4 なお、タイ系諸民族とは東南アジア大陸部を中心に北は中国南部、南はマレー半島、東はベトナム、西はインドのアッサム地方にかけて広く分布し、タイ文化を共有する人々の総称。(綾部恒雄(1999)「タイ族」『東南アジアを知る事典』石井米雄・高谷好一・前田成文・土屋健治・池端雪浦監修、平凡社、167頁。)タイ王国の主要民族タイ(Thai)と区別するために英語ではふつう Tai と表記される。また、ラーオ族とは現在のラオス人民民主共和国の主要民族であり、ラオス国内と東北タイのメコン川流域に居住している。

¹⁷ *Seuksaathikaan*, no.1, 1961.12, p.9

¹⁸ 拙稿(2002)115-117頁。

¹⁹ ラオス文学委員会は1970年にラオスロイヤルアカデミーへと昇格した。

²⁰ Ministry of Education (Kingdom of Laos)(1973) *Khuu Meu Khuu Phuea Patibat Taam Lakkaan Patifuup Kaanseuksaa 1962* (1962年教育改革の方針に沿った活動をするための教師用手引き書) Vientiane, p.16.

²¹ 王国政府時代より、ラオスで言語研究に関わっていたアメリカ人チェンバレン(Chamberlain)博士へのインタビューによる。また筆者はウィエンチャンの教育科学研究所で、ラオス文字で表記された、王国政府時代のフモン語の教科書を発見した。

²² 山田紀彦(2003)「ラオス内線下の国民統合過程 - パテート・ラーオの民族政策と「国民」概念の変遷 - 」

『国家・暴力・政治 - アジア・アフリカの紛争をめぐって - 』竹内進一(編)研究双書 no.534, アジア経済研究所、159頁。

²³ Langer, Paul F. (1971) *Education in the Communist Zone of Laos*, Santa Monica, Calif.: Rand Corporation, p.12.

²⁴ Phumi Vongvichit (1968) *Pateet Laaw lae Kaan Toosuu Miisay khoong Pasaason Laaw Taan Latthi Laameuangkheun Baepmay khoong Aamelikaa* (ラオスとラオス人民のアメリカ新植民地主義に対する勝利の闘い), Lao Hak Sat: Sam Neua, pp.23-24. プーミーはラオス愛国戦線中央委員会の書記長で、パテート・ラーオの文化政策における指導者的存在であった。

²⁵ これはフランス語やタイ語の影響を強く受けていた、当時の王国政府の言語状況を批判したものと考えられる。

²⁶ Phumi Vongvichit (1967) *Vaynyaakoon Laaw* (ラオス語文法), Sam Neua: Central Education Department.

(2nd Edition 1991), pp.6-7.

²⁷ Phumi(1967)p.7.

²⁸ チェンバレン博士へのインタビューによる。パテート・ラーオの教科書についても筆者は教育科学研究所で発見している。

²⁹ 通時的一体性と共時的一体性については注4を参照のこと。

³⁰ Evans, Grant (1999) *Apprentice Ethnographers: Vietnam and the Study of Lao Minorities*, In Evans, Grant ed., *Laos: Culture and Society*, Chiang Mai: Silkworm Books, p.171.